

水道基本料金の支援について

〔事業概要〕

○目的

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を幅広く支援するため、水道基本料金を支援し、水道使用者の経済的負担の軽減を図る。

また、水道基本料金の支援を受けられない世帯に対しても同程度の支援を行うもの。

【水道基本料金の支援】

1. 対象者

栃木市上下水道局から水道供給を受けている給水契約者

※個人及び事業者 約63,000件

2. 対象期間

令和5年6月から令和5年11月請求分(6か月間)

3. 申請方法

水道基本料金を減額して請求するため、申請不要

4. 支援額

水道基本料金分 約4億800万円

【水道基本料金の支援を受けられない世帯】

1. 対象者

水道基本料金の支援を受けたことのない世帯（事業者を除く）、且つ申請日時時点で住民基本台帳に登録されている世帯（約5,000世帯）の世帯主

2. 支援内容及び給付方法

1世帯あたり5,000円を指定の口座へ振込

（※口座のない方は現金受渡し）

3. 手続き方法

対象世帯の世帯主からの申請方式

※世帯主の申請が難しい場合は、代理申請も可とする。

4. 申請期間、および場所

期間：令和5年7月10日（月）～令和5年10月31日（火）

※期間中は6階職員休憩室にコールセンターを設置予定

場所：総合政策課（本庁舎）、各総合支所地域づくり推進課、及び各地区公民館を予定。（郵送も可）

R5.6.8 定例記者会見資料【上下水道総務課・総合政策課】

5. 申請書類

- ①申請書(申請受付場所に備付けのほか、市 HP からダウンロード可能)
- ②通帳又はキャッシュカードの写し(振込口座確認のため)
- ③(代理申請で振込先が代理人名義の場合)代理人の本人確認書類
※世帯主口座への振込の場合は代理人の本人確認書類は不要とする。

6. 周知方法

市 HP、Twitter、Facebook、CATV の文字情報、全戸配布を予定

7. 予算額

総事業費 3, 574万7千円(地方創生臨時交付金)

内訳: 給付金 2, 500万円(5千円×5千世帯)

コールセンター委託料等事務費 1, 074万7千円

問合せ	
水道基本料金支援 上下水道局 上下水道総務課 担当: 鈴木、山田 TEL: 0282-25-2104	水道基本料金支援以外 総合政策部 総合政策課 担当: 早乙女(忠)、黒澤 TEL: 0282-21-2305